

区分	対象	手続き	必要なもの	該当	受付済	受付窓口			
						問合せ先（担当課）	特別出張所	オンライン	郵送
住民記録	転居された方	住民票（転居届） ※引越した日から14日以内に手続きをしてください 住み始める前の届出はできません	・来庁者の本人確認書類 ・委任状（本人または同一世帯員以外が来庁する場合） ・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課 本庁舎1F 6番窓口 03-5744-1185	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	印鑑登録している方	手続きは不要です ※住所は自動的に更新されます	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
保険	国民健康保険に加入している方	国民健康保険証の記載事項の届出	・世帯主のマイナンバーを確認できる書類 ・来庁者の本人確認書類 ・世帯内で国民健康保険に加入している方の保険証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国保年金課 本庁舎4F 11番窓口 03-5744-1210	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	後期高齢者医療制度に加入している方	転居から1週間程度で郵送するため、手続きは不要です	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	国保年金課 本庁舎4F 25番窓口 03-5744-1608	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
国民年金	受給している方	住所変更・氏名変更等の手続き ※原則手続き不要です ただし、日本年金機構にマイナンバーが登録されていない方は届出が必要です	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	日本年金機構大田年金事務所 03-3733-4141	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
福祉	介護保険 要介護（要支援）認定を受けている方	手続きは不要です なお、負担限度額認定を受けている方は、認定証の住所変更が必要です	・転居前の負担限度額認定証 ・来庁者の本人確認書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護保険課 本庁舎3F 13番窓口 03-5744-1478	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	転居された方	被保険者証・負担割合証の住所変更	・転居前の被保険者証・負担割合証 ・来庁者の本人確認書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護保険課 本庁舎3F 13番窓口 03-5744-1491	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	身体障害者手帳 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・身体障害者手帳 ・マイナンバーを確認できる書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害福祉課 本庁舎1F 11番窓口 03-5744-1251 各地域福祉課 (身体障害者支援)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	愛の手帳 (療育手帳) 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・愛の手帳（療育手帳） ・新しい住所・氏名が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各地域福祉課 (知的障害者支援)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	マル障受給者証 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・身体障害者手帳、愛の手帳（東京都発行）、精神障害者保健福祉手帳 ・旧住所のマル障受給者証	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各地域福祉課 (身体障害者支援) (知的障害者支援) (医療費助成)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	精神障害者保健福祉手帳 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	自立支援医療（精神通院） 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・自立支援（精神通院）医療受給者証 ・マイナンバーを確認できる書類 ・本人確認書類 ※住所・氏名の他に変更がある場合は問い合わせ先へ確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各地域福祉課 (医療費助成)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	難病医療費の助成 転居された方	住所変更・氏名変更等の手続き	・特定医療費受給者証またはマル都医療券 ・マイナンバーを確認できる書類 ・本人確認書類 ・氏名変更がある場合は、氏名変更を確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、住民票等） ※住所・氏名の他に変更がある場合は問い合わせ先へ確認ください。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

子ども	大田区立小中学校に在籍しており転居される方	<在籍校の学区域内に転居した場合> 住民登録の手続きの際に、「就学校指定通知書」が発行されます。この通知書を在籍している学校へ提出してください。 <在籍校の学区域外へ転居した場合> 指定校以外の学校を希望する場合は、問合せ先にご相談ください。場合によって、指定校変更の申請が必要になります。	・就学校指定通知書	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学務課 ニッセイアロマスクエア5F 03-5744-1429	-	-	-	
	児童手当を申請している方	手続きは不要です。	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
	乳・子・青 医療証を申請している方	申請事項変更・受給資格消滅届 ※お子さんのみ住所を変更したときは、届出不要です。	・乳幼児または児童の健康保険証の写し（後日提出も可） ・本人確認書類 ※住民票の反映状況にもよりますが、子育て支援課の窓口でのみ、すべての書類が揃っていれば即日発行できます。それ以外の場合は、届出後1週間程度でご自宅へ郵送します。		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課 本庁舎3F 23番窓口 03-5744-1275	-	○	○
	親 医療証を申請している方	加入医療保険変更届	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	○	
	児童育成手当を申請している方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子育て支援課 本庁舎3F 24番窓口 03-5744-1274	-	-	-	
	児童扶養手当を申請している方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
	特別児童扶養手当を申請している方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
	未熟児養育医療（養育医療）を受給中の方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	各地域健康課	-	-	-	
	自立支援医療（育成医療）を受給中の方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
	小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方	住所変更・氏名変更等の手続き	問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
予防接種	定期予防接種予診票をお持ちの方	手続きは不要です ※予診票の住所を手書きで修正して使用できます	新住所を反映した予診票の交付をご希望される場合は、問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	感染症対策課 本庁舎6階 13番窓口 03-4446-2643	-	○	-	
税	原動機付自転車や小型特殊自動車を所有している方	原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車（フォークリフト、農耕作業用自動車など） ※住所変更・氏名変更等の手続きをしてください。	詳細は大田区HPまたは問合せ先へご確認ください	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	課税課 本庁舎4F 21番窓口 03-5744-1192	-	-	○	
ペット	犬を飼っている方	飼犬の登録の変更 ※右の「必要なもの」に従い住所変更の手続きをして下さい	<マイクロチップ情報登録を行っている方> ・環境大臣指定登録機関のオンライン申請サイトから手続きをして下さい <マイクロチップ情報登録を行っていない方> ・大田区ホームページ「犬に関する届出」からオンライン届出または問合せ先の窓口（手続き）で手続きをして下さい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	生活衛生課（問合せ） 03-5764-0670 各地域健康課（手続き）	-	○	-	

※本人確認書類は、手続きによって1点2点の要件が異なります。ご不安の場合はあらかじめHPまたは、問合せ先にご確認ください。

※マイナンバーを確認できる書類は、マイナンバーカード・マイナンバーの記載がある住民票（又は住民票記載事項証明書）・通知カード（通知カードは廃止されました。廃止後も通知カードに記載されている氏名、住所、生年月日が住民票と一致している場合は、引き続き番号確認書類として使用できます。）

※各地域福祉課 大森地域福祉課（大田区大森西一丁目12番1号）（身体障害者支援）03-5764-0657（知的障害者支援）03-5764-0710（医療費助成）03-5764-0696
調布地域福祉課（大田区雪谷大塚町4番6号）（身体障害者支援）03-3726-2181（知的障害者支援）03-3726-6032（医療費助成）03-3726-4139
蒲田地域福祉課（大田区蒲田本町二丁目1番1号）（身体障害者支援）03-5713-1504（知的障害者支援）03-5713-1507（医療費助成）03-5713-1383
糺谷・羽田地域福祉課（大田区東糺谷一丁目21番15号）（身体障害者支援）03-3743-4281（知的障害者支援）03-3741-6526（医療費助成）03-3741-6682

※各地域健康課 大森地域健康課（大田区大森西一丁目12番1号）03-5764-0661
調布地域健康課（大田区雪谷大塚町4番6号）03-3726-4145
蒲田地域健康課（大田区蒲田本町二丁目1番1号）03-5713-1701
糺谷・羽田地域健康課（大田区東糺谷一丁目21番15号）03-3743-4161

令和6年08月05日作成